

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域医療従事者養成事業						継続		
コード	24	-	39	-	01	-	00	予算事業名	地域医療の推進
担当部署	保健医療部	保健医療推進課	保健医療推進担当	予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域医療の推進
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	地域医療体制の整備・充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市地域医療従事者養成事業補助金交付要綱(H9.4.1市長決裁)			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域医療を担う看護職の安定的な養成を通じて、医療サービス供給体制の充実を図るため、市内の養成機関を対象として実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	看護師及び准看護師を養成する市内の養成機関に対し、運営費の一部について補助を行う。特に、市内医療機関等への就職率が一定の水準を超えた場合には、補助額に反映させることで、本事業への動機付けを図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	4,850	4,365	8,469	8,520	8,133	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	4,850	4,365	8,469	8,520	8,133	8,356
人件費 B	367	367	367	367	367	367
総コスト(C=A+B)	5,217	4,732	8,836	8,887	8,500	8,723
正規職員(1年間の従事人数)	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	5,217	4,732	8,836	8,887	8,500	8,723

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	市内医療機関等就職率	%	58.8	63.7	50.4	65.8	59.7	26年度 59.7
	指標の定義・説明	当該年度に卒業し、就職した者のうち、市内医療機関等に就職した者の占める割合						
成果	看護師国家試験合格率	%	98.5	96.7	100.0	94.7	100.0	26年度 100.0
	指標の定義・説明	当該年度卒業生に占める(准)看護師国家試験合格者の割合						
活動	卒業者数	人	220	221	222	235	210	26年度 200
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	本事業の成果は、雇用情勢など社会状況に左右される側面があるが、市内医療機関等就職率は5割超で推移していることから、今後も引き続き、同様に取り組んでいくこととする。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
平成21年度から24年度の市内医療機関等就職率の平均は、59.7%と6割近くに上り、本市の医療サービス提供体制を支える人材の育成が図られている。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	看護師等養成所に対する補助は、25の中核市で実施している(平成22年調査)。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	本市における、人口10万人あたりの看護師・准看護師数の合計は増加しているが、全国と比較すると100人以上少ない状況(平成22年)であり、廃止することで養成機関の安定的な運営が妨げられ、結果として地域医療を支える人材の供給に影響を及ぼす恐れがある。 〈人口10万人あたり看護師・准看護師数〉 川越市 平成18年 842.6人 平成20年 887.3人 平成22年 921.8人 (全国 平成22年 1,031.5人)

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健医療推進課	保健医療推進担当
事務事業名称		24	39	01	00	地域医療従事者養成事業	
今後3年間の方向性	25年度	継続					
	26年度	継続					
	27年度	改善(見直し)		平成24年度から、市内医療機関等就職率に応じた加算を行っているため、平成24年度に看護学科に入学した者が卒業を迎えた平成26年度の状況を踏まえ、その成果を評価し、加算に係る基準の妥当性について検討する。			